

2025年1月20日

スマートフォン決済サービス「PayB」取扱いに関する
山梨中央銀行との業務提携のお知らせ

当社は、株式会社山梨中央銀行（以下「山梨中央銀行」、本店：山梨県甲府市、代表取締役頭取：古屋 賀章）、と業務提携し、当社スマートフォン決済アプリ「PayB」及び「PayB for Campus」へ山梨中央銀行を利用可能金融機関として接続し、2025年1月20日より取扱開始することになりましたので、お知らせいたします。



1. 本件合意の背景

山梨中央銀行では、スマートフォンを活用したキャッシュレス決済サービスの充実など、新しく便利なサービスの提供を積極的に推進しており、この度の提携で「PayB」及び「PayB for Campus」へ接続することで、同行のお客さまに向けて、コンビニ等払込票のバーコード、地方税統一QRコード（eL-QR）のお支払い（PayB for Campusの場合は学費のお支払いを含む）をアプリのカメラ機能で読み取り、同行の預金口座からリアルタイムで支払い手続きを完結することができる便利で安心なスマートフォン決済サービスの提供を実現します。

2. 本サービスについて

本サービスの実現により、山梨中央銀行のお客さまは、コンビニ等へ支払いに行く手間が省け、場所や時間を選ばずに、払込票の支払い手続きを手元のスマートフォンで完了させることができます。

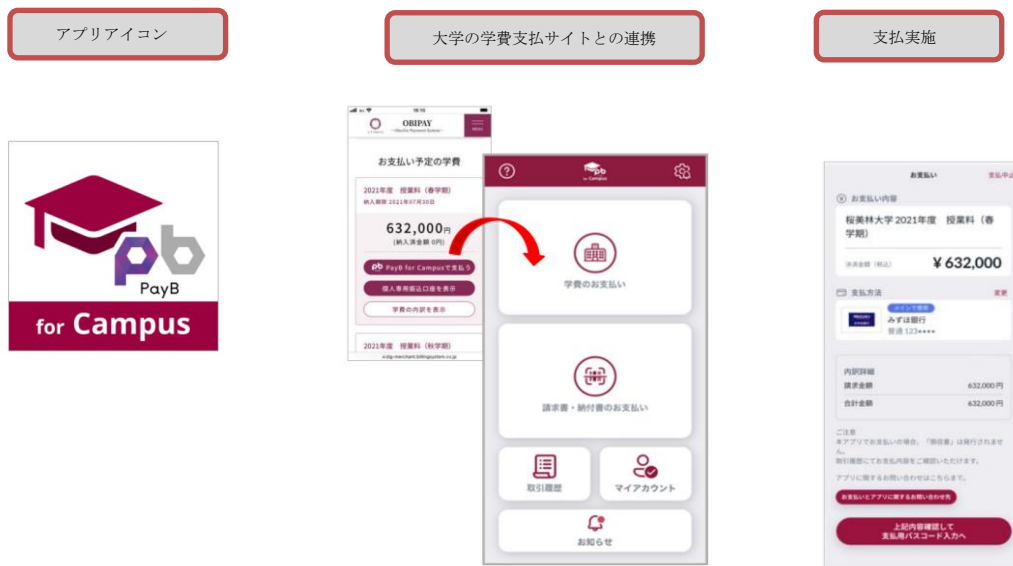
【PayBによる決済の流れ】



(画像はイメージです)

取扱い対象は、当社と提携する事業者の発行する公共料金や税金、通販代金、保険料、教育費などのバーコードが印刷されているコンビニ等払込票や、地方税統一QRコード（eL-QR）の印字された払込票となります。

【PayB for Campus の画面イメージ】



(画像はイメージです)

「PayB for Campus」ではスマートフォン決済アプリ「PayB」に、学費等の支払機能を追加した決済アプリとなります。

※PayB for Campus アプリのサービス詳細については[こちら](#)をご確認ください。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

3. 今後の展開

当社では、金融機関及び事業会社等に向けた「PayB」及び「PayB for Campus」の提供を、今後も積極的に展開するとともに、払込票収納代行会社等との連携を推進し、利用者及び加盟店の普及、拡大に努めてまいります。

【関連リンク】

株式会社山梨中央銀行：<https://www.yamanashibank.co.jp/>

ビルングシステム株式会社：<https://www.billingsystem.co.jp/>

PayB専用サイト：<https://payb.jp/>

【本件に関するお問合せ先】

ビルングシステム株式会社 PayB事業部

〒100-0011 東京都千代田区内幸町1-2-2 日比谷ダイビル13F

TEL：03-5501-4402